

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

風水害に備えよう



台風や豪雨などの風水害は、地震と違って事前に予報があり、対策を立てる余裕があるので、私たちの心構え一つで被害を少なくすることができます。

次のような対策で、風水害に備えましょう。

日頃の備え

「非常持ち出し品の準備と屋外の確認を」

- ・ 懐中電灯、非常用食品や飲料水など、非常持ち出し品を準備しておきましょう。
- ・ 瓦、アンテナなどの屋外設置物が風に飛ばされないようにしっかり固定されているか確認しましょう。
- ・ 雨どい、側溝や排水路を清掃しておきましょう。

台風シーズン前に「土のうの準備を」

水害が起こってからでは、土のうの搬送希望が集中し、用意に時間がかかるので、早めに準備をしましょう。
【準備の手順】① 役場危機管理課（☎ 989-5103）か松前消防署へ土のうの必要個数を連絡する。② 車内が汚れないようブルーシートなどを用意し、松前消防署へ取りに行く。

浸水や洪水で危険を感じたら

「警戒レベル4の発令前でも率先して避難を」

河川の増水は早いので、素早い判断と行動が必要です。町から出される避難情報に留意しつつ、高齢者、障がいのある人や乳幼児を連れている人は早めの避難を心掛けましょう。

- ・ 服装は、活動しやすく保温性があり、防水効果のあるものにしましょう。
- ・ はだしや長靴は厳禁です。ひもで締められる運動靴を履きましょう。
- ・ 家族全員で、また隣近所と協力して避難するようにしましょう。
- ・ 高齢者や体の不自由な人がいる場合は、背負うなどして一緒に避難しましょう。はぐれないようにお互いの体をひもで結ぶと子ども連れでも安心です。
- ・ 冠水しているところは、長い棒などで足元を確認しながら避難しましょう。
- ・ 避難所開設状況の問い合わせは、役場危機管理課（☎ 989-5103）へ。

Topics

6月4～10日は危険物安全週間

危険物の取扱いに注意しましょう

石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されています。また、私たちの普段の生活でも、ガソリン、灯油、油性塗料などの危険物を身近に取り扱うようになっているため、それらの安全管理はますます重要になっています。

家庭や事業所などで、消毒用アルコールを使用する際は次の点に気を付けましょう。アルコールは引火しやすく、発生する可燃性蒸気は低いところに溜まり

令和5年度危険物安全週間推進標語

「意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ」

やすいため、注意が必要です。

- ・ ガスコンロなど火気の近くで使用しない。
- ・ 容器の設置・保管は直接日光が当たる場所や高温になる場所を避ける。
- ・ 容器を落下させたり、衝撃を与えない。
- ・ 容器の詰め替えをするときは、あふれないよう注意し、通気性の良い場所や換気ができる場所で行う。

